一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2026年10月30日

前橋赤十字病院

院長　中野　実

１．競争入札に付する事項

郵便又は信書便による入札の参加　　可　　否

（１）件　　名　全自動遺伝子解析装置の調達

（２）調達内容及び数量　１式

（３）納品及び設置場所　前橋赤十字病院　微生物検査室

（４）納　品　期　限　2027年3月31日まで

※詳細は入札説明書のとおり

２．競争入札参加資格

（１）競争入札に参加することができない者

ア　当該契約を締結する能力を有しない者

イ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第１項各号に掲げる者

エ　次の各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者

（ア）契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

（イ）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

（ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

（エ）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

（オ）正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

（カ）競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者

（キ）前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（２）前橋赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「219番」の「医療用機器」でＣ等級以上の認定を受けていること。

（３）群馬県内の公的病院で２施設以上の病院にて安定的に調達物品の供給実績を有していること

（４）群馬県内に本店又は支店（営業所）を有すること

（５）公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は群馬県内で行われた不正行為等に基づき、群馬県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、群馬県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

（６）警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３．入札手続等

（１）担当部局

所在地：〒371-0811　群馬県前橋市朝倉町389番地1

施設名：前橋赤十字病院

担当者：用度施設課　今井　亮介

ＴＥＬ：027-265-3333

（２）入札説明書の配付期間及び場所

期　　間：2026年10月30日（金）～ 2026年11月9日（月）

土曜、日曜及び祝日を除く　9時00分～16時00分

場　　所：上記３（１）に同じ。

（３）本入札に係る競争入札参加資格の認定通知の写しの提出期間及び場所等

期　　間：2026年10月30日（金）～ 2026年11月9日（月）

土曜、日曜及び祝日を除く　9時00分～16時00分

場　　所：上記３（１）に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。ただし、ＦＡＸの場合は記名・押印がされた原本を後日、持参又は郵送すること。

（４）入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日　　時：2026年11月12日（木）　10時15分から

場　　所：〒371-0811　群馬県前橋市朝倉町389番地1

前橋赤十字病院　小会議室４

提出方法：入札書は上記日時、場所にて持参により提出すること。郵送等による入札は認めない。

４．その他

（１）入札保証金及び契約履行保証

ア　入札保証金　　免除とする。

イ　契約履行保証　　免除とする。

（２）入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（３）落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（４）手続における交渉の有無　　無。

（５）契約書作成の要否　　要。

（６）関連情報を入手するための照会窓口

上記３(１)に同じ。

（７）競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２（２）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記３（３）の期間に一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる。

（８）本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

（９）詳細は入札説明書による。